

あがたメディカルホーム

訪問介護 感染予防対策

- ◎1行為1手洗いの徹底。
- ◎マスク、フェイスシールド・プラスチック手袋を着用する（買い物代行で外出する際は、フェイスシールド、プラスチック手袋はしなくてよい）。
- ◎居室へ訪室する際は、換気のため窓が開いている事を確認する。
- ◎事業所として、着替えを用意する。

【入浴】

- ・水着素材のマスク、マウスシールドを着用する。
- ・入浴中は換気のため窓を10cm以上開ける。
- ・入浴後、椅子（リフトの椅子）、手すり、浴槽を入居者様1名終了毎に、洗剤を使用し、掃除を行う。
- ・脱衣所の床は、一日の脱衣所使用が終了後、次亜塩素酸ナトリウム（ミルトン）にてモップをかけ、水拭きを行う。

【排泄】

- ・トイレ介助後は、プラスチック手袋を外し、手洗いを行う。
- ・入居者様にも手洗いを行ってもらおう。
- ・居室内でのパット交換の場合、パット交換後、汚染パットの処理をし、プラスチック手袋を外してから手洗いを行う。

【更衣・整容・口腔ケア】

- ・介助が必要な場合、整髪、髭剃り、顔拭きを行ってから、義歯洗浄、歯磨きを行う。
- ・口腔ケア後は、必ず洗面台の掃除を行う。

【居室掃除】

- ・入居者様と一緒に行動する際は、入居者様にもマスク、手袋を着用してもらおう。

【洗濯】

- ・入居者様にはマスクをしてもらう。

【買い物・買い物代行】

- ・入居者様と一緒に買い物に行く際は、入居者様にもマスクをしてもらう。
- ・帰設後は、手洗いを行ってから購入品を届ける。
- ・帰設後、入居者様には手洗い、手指消毒、うがいを行ってもらおう。

【食事介助】

- 職員はエプロンを使用する。
- 食事前後は入居者様に、手洗い、手指消毒を行ってもらおう。（手洗いが行えない場合は、手指消毒を行う）
- 居室で食事介助を行う際は、食事前後にテーブルの消毒を行う。